

5 市町の実態に合わせた連携協議会と相談体制が整ってきています

～子どもの育ち、保護者の悩みをネットワークで支える～

「わくわく相談会」の充実、研修会の実施、移行支援計画の本格的実施（出雲市）

「わくわく相談会」も4年目を迎え、通常の学級の支援の必要な子への手だてを一緒に考えてきた。事前に担当で子どもの様子を見せてもらい、推進委員会に図り、対象児童生徒の望ましい教育的支援について専門的な意見を提示している。市に置いている「スクールヘルパー」、「特別支援補助ヘルパー」の研修会を行い、資質向上と相互の連携を図っている。8月には、通常学級の先生を対象に「第2回出雲市発達障害児理解のための研修会」を行い、一部の教員だけでなく、学校全体の支援体制にしたい。就学前の子どもについて「子ども支援ファイル」を作成し、今年度試行の予定である。また、小学校から中学校まで連携では、小6から中1への移行がスムーズにできるように「小・中個別の移行支援計画」を使って中学校区の会を行うことにしている。

協議会で出た「個別の教育支援計画」や中学校区の連絡会、パンフづくりなど一歩ずつ（奥出雲町）

奥出雲町では、特別支援連携協議会が設置されて2年目。さらに組織を強化したい。協議会に各幼稚園から特別支援教育コーディネーターとして委員に入ってもらい、出雲養護学校にもお願いした。委員の任期1年を2年に改定し、全員で33名になった。協議会で話し合われたことをもとに協議会委員の研修会、中学校区ごとの特別支援教育コーディネーター連絡会や研修会「個別の教育支援計画」の様式一本化、相談事業の明確化と保護者への周知のためのパンフレットづくり6名の巡回相談員による相談事業の実施を考えている。教育・福祉・保健等に関わるスタッフの連携の具体化が今後の課題。中高の連携を図ることで高校入学に際し、早めに支援体制が確立できたのは良かった。

相談支援チーム会議等、特別支援体制を根本から見直す1年に（飯南町）

飯南町では、相談支援チーム会議を立ち上げ、今年度も7月に開催した。各保、小、中学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、それぞれの状況について情報交換ができて良かった。後半に町全体でどのように体制整備を進めていけば良いかという話し合いを行った。その中でこの相談支援チーム会議を根本から考え直していく必要があるという意見が出た。町教研特別支援教育部、町就学指導委員会と合わせて、1年間かけてじっくり見直していきたい。小さい町で保育所、小学校、中学校の連携はとりやすい形になっている。これまで積み上げた成果を生かして、課題に対応できるようにしていきたい。そして今後も保、小、中の情報が共有できる話し合いの場を持っていきたい。

市で自立して進める体制を目指し、方向性を確認して連携協議会を（雲南市）

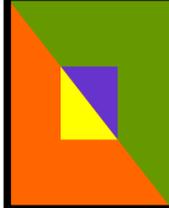
市全体の単独の施策がなかなか打ち出せなかったが今年度は自立して進めたい。雲南市では、早期から適切な支援を行い、就学につなげるため、幼稚園、保育所の巡回相談を出雲養護学校の事業に合わせて、市教委、健康福祉部で実施した。通級指導教室担当が2名になったので、小学校での充実、中学校での通級指導教室の開設と指導の展開等、できるところから始める。協議会の機関として始めた相談支援チームは目的を明確化し、組織としての整備を図りたい。7月4日の雲南市特別支援教育連絡会では研修と中学校区の情報交換に90名の参加を得た。また、6月には雲南市が配置した支援員を対象に研修と意見交換を行った。特別支援教育体制の再構築を目指し、検討会を重ね、方向性が確認されたところで特別支援連携協議会を開催したい。



「特別支援教育グランドモデル地域」とは？
発達障害を含む、障害のある幼児児童生徒への乳児期から成人期までの一貫した支援を行うため、本人の教育、医療、保健、福祉、労働等に関する情報を集約した「相談支援ファイル」を作成し、活用について検討する文科省と厚労省の連携事業です。

「個別の教育支援計画」に合わせ「相談支援ファイル」の作成を検討（斐川町）

斐川町では、福祉、通級、教委で幼児の情報交換を実施し効果を上げている。「いちごの会」で保護者参加型の就学相談会を行い、町の特別支援教育や就学指導を説明し、保護者の考えも聞いている。連携協議会は5月22日に行い、2学期はコーディネーターの情報交換会を予定。情報交換を定期的に行うことで連携が図れている。昨年度様式を決定した「個別の教育支援計画」策定に取り組む。「特別支援教育グランドモデル地域」に指定された。乳幼児期から成人期までの一貫した支援が受けられるように「相談支援ファイル」を検討する。7月に斐川町保・幼、小、中連携推進委員会を立ち上げた。8月21日には町教委主催で通常学級の先生方も対象にした講演会を予定している。

	広域特別支援連携協議会ニュース < 第4号 >	出雲教育事務所管内 広域特別支援連携協議会事務局
	<h1>ひろがるネット</h1>	島根県教育庁出雲教育事務所内 〒693-8511 出雲市大津町1139 電話0853-30-5682 FAX36-5686
	平成20年8月発行	

平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

第1回広域特別支援連携協議会開催される 平成20年7月17日(木)午後～ 出雲合同庁舎

3年間、計6回の協議会を経て、各市町で確実に特別支援教育体制が整ってきました。今後、どのように連携、充実させるかが大切です。



今年度は、相談体制の充実と「個別の教育支援計画」の策定について話し合いを深めたい

出雲教育事務所管内では、平成17年度から広域特別支援連携協議会が年2回、計6回開催され、教育、福祉、医療、保護者等関係者が協議を重ねてきています。その中で、各市町での取組が進み、各学校や園での取組を支える体制が整備されてきました。7回目となる今回は国の新たな事業を受けて、「保・幼、小、中、高のつなぎと関係機関連携の具体化」～相談体制の充実と『個別の教育支援計画』の策定～というテーマで協議されました。

連携の具体的な内容やきめ細かな取組が各市町で広がりを見せている

会長、副会長を決定した後、協議に入りました。各市町からは、それぞれの地域の特徴を生かした取組が発表されました。市町の特別支援連携協議会や推進委員会で体制を見直し、新たに中学校区の情報交換会やサポーターの研修会を実施するなど、取組が進んできたこと、また、相談体制について、奥出雲町では町教委と町教研の特別支援教育部が連携して窓口を一本化し保護者や先生方が利用しやすいように工夫された経緯など参考になる発表がありました。

一方、健康福祉部と保育所、幼稚園の連携方法についても話し合われました。斐川町では「いちごの会」、「おもちゃの家」、教育委員会が顔を見ながら連携を進めておられることについて発言がありました。

さらに東部発達障害者支援センターの委員からは、発達障害者へのサービスが不足している現実について今後参考となる発言がありました。

「個別の指導計画」+「個別の教育支援計画」でより丁寧なつなぎになる（会長）

協議途中、会長から「長いスパンで考える『個別の教育支援計画』に合わせ、より細かく作成したものが『個別の指導計画』、さらに学年が上がるところで引継ぎの『シート』を作成している学校もある。各学年毎に積み上げた細かな『個別の指導計画』と将来を見越した『個別の教育支援計画』が小から中へうまく移行するといいい。同じことが中から高、高卒時にも必要である。小学校から中学校へ上がる時にゼロからスタートするのではなく、そのツールをもとに校内委員会などで話し合われるといいい。出雲養護学校では「個別の教育支援計画」を保護者も一緒に策定し押印で了解を得て、必要な情報を伝えている。」という発言がありました。

最初から完成を求めるのではなく、小、中、高と積み上げていくことが大事（小学校委員）

それを受けて小学校の委員から「個別の支援が始まったら保護者の了解を、ということがあるがそれを待たずに支援は始めなければならない。本当は印鑑がなくても情報を伝え合えるのが理想。『個別の教育支援計画』も最初から完成を求めるとできない。小、中、高と積み上げることが大事で、それが引継ぎ用の『シート』。最初から長期のものを作るのではなく、積み上げればいい。『個別の指導計画』に付け加える発想で使えるものにしていきたい。」という発言がありました。

今後、各市町教委で『個別の教育支援計画』の策定が話題になっていくと思われそうですが、作成の方法だけでなく、情報の管理、保護者の了解について話題になりそうです。

保育所・幼稚園

「気になる」事例を相談機関や保健師へ(保育所)

飯南町は小規模保育所が多いが、障害児保育も含め、保健師と連携したり、学校の先生に支援方法を教えてもらったりして、連携についてはスムーズである。近年の悩みは、「何だか気になる」ケースをどう相談機関にのせるか。児童相談所の巡回相談を利用し、その後保護者に「こう話されたんだが」と話を切り出す。保健師につなぐのが有効で、専門機関や小保連絡会につなぐ。また、校長会に保育所長も一緒に参加し、小さい町だけに連携はとれている。

子育て支援の機関へ早目につなぐ(幼稚園)

本園の場合は3つの校区にまたがり、広く連携しなくてはならない。小学校が3つあり、そこでの調整に苦慮していた。旧平田市は子育て支援と幼稚園の関係を大事にもらい助かっている。保健師に聞きながら就学前の5歳の子にあわせ、4歳のところを見てもらいたいと話している。幼稚園の方から「小学校の先生と話してみませんか」と早めに声をかけ、2年がかりで相談をすすめた。子育て支援の機関に力を貸していただいております、感謝している。

保護者・子どもの悩みや願いに耳を傾け、丁寧に継続して支える。
「支えるシステムの整備」と「支える人の育成」が子どもの幸せにつながる。

18年前に比べ、早期支援体制は整った。
今は卒後の進路に不安(保護者)

多胎児支援、母親支援の話題が出た。我が子は多胎児で生まれ、姉は元気で育ったが、弟に全面介助が必要。初産でとても不安で、姉の育ちも気がかりだった。たまたま見つけた新聞の医療相談の欄を見て不安になりながら病院を訪ねた。18年も前になるが、保健師の訪問が1回しかなく、早期からのケアがもっとあったらと思う。出雲市の相談支援ファイルに首のすわりや歩き始めなど医療面の記載があり、今後出産される人にとっても安心。また、我が子の進路を考える時、通所のサービスが不足しており、重度の障害がある子の卒後の進路に大きな不安を感じている。

親が「放っておいて」と拒むケースも。
理解と支援の積み重ねが大事(保護者)

祖父母が世間体を気にされ、「親の会」に入られない方もおられ、誘っても「放っておいて」と拒まれ、子どもは不適応を起こすケースもある。私は幸いにも小学校の通級の先生に中学、高校につないでもらった。高校の先生も研修経験者で我が子の得意分野を生かしてもらい3年間を過ごした。今年に大学に入学し、相談するか悩んだが、本人が「何かあれば自分から言うので今は言わないで」と言った。人の気持ちがわからないという点は心配だが、本人が言うまでは黙っていたい。私の場合、今までの支援があったから本人を信頼できるようになったと思う。

保護者



小学校

奥出雲町では「個別的教育支援計画」の作成方法を含めて検討(小学校)

今年度の連携協議会の中で「個別的教育支援計画」の様式の統一をという意見が出た。協議会終了後相談し、誰がどう作り、保管するのかも含め話し合うことにした。今日も参考資料をいただいたので、検討していきたい。保育所、幼稚園との連携方法について、中学校区を単位に作業部会をつくっていききたい。昨年度、連携協議会が立ち上がって相談体制ができ、気になる子の情報交換ができるようになった。今後も支援のあり方を一緒に考えることができるようにしていきたい。

「集団での指導」を変えないと真の特別支援教育にならない(小学校)

大事な点がなかなか解決しない。障害に対する指導方法はあるが、通常学級で30人の子がいる中でその方法は全てできないという限界がある。つまり、集団の指導の側の考え方が変わらないと、一生懸命やればやるほど行き詰まってしまう。指導方法の根幹に関わることで先生方が苦しんでいる。通常学級に支援の必要な子がいれば授業はこれくらいの幅があるということを言える時代にならないといけない。「集団への指導」の側から変わらないと、いつまでも個への対応というところで終わってしまう。

高等学校

中学校長との合同の校長会で話題にし、生徒の情報を円滑につなぐ(高等学校)

高等学校の場合、地域に密着し連携できる学校はいいが、多くの中学校の生徒が入学してくる学校では、一言連携と言ってもそうたやすいものではない。本校では市との校長会を持つ予定で、連携を視野に入れて進めている。高1ショックという言葉もあるが、環境の変化で対応できない場合もあるのではないかと。中学校からの情報を詳しく知らせてくださる場合もあれば生徒の個人情報ということで教えてもらえないこともある。思春期の場合、難しい問題もあると思うので早期の相談体制が充実し、高等学校にもその延長としてつながることを期待したい。

中学校

そのときどきのテーマを中学校区の会で話し合うことがレベルアップに(中学校)

「木次の子どもを育てる会」の組織について話し合いを重ね、部会を設けた。特別支援教育部会では、子どもとらえ方のレベルアップに取り組んだ。保健師に参加してもらったことで情報が円滑に流れようになり、早期からの支援がしてもらいやすくなった。7月のテーマは「就学指導上の問題」。2学期も話し合い、レベルアップしたい。雲南市では中学校区で具体的な子どものことを話し合い、学校現場と行政一体で進めたい。さらに発展させるためには、保幼小中全体を見てサポートできるスーパーバイザー的な方が必要。中学校卒業の生徒に関しては、出雲養護学校に生徒の状況を見てもらい、ヒントをいただいている。今後もセンター的な役割をお願いしたい。

医療

早期発見、早期支援は必要だが、早期診断には困難な課題も(医療)

自閉症スペクトルの場合、早期に診断名を出すのはどうかと思うことがある。「診断ができれば支援できるが、出なければできない」と話された学校の先生があった。血液検査ですぐ診断名が出るものと違い、社会性やコミュニケーションの状況を見て診断するのではっきりしない場合が多い。特に高機能自閉症の場合は知的に高いので高学年になって友達との関係の中で出る場合も多く、医療側に確定診断を求められると躊躇してしまうことがある。診断がないと支援はしないというのは間違っている。傾向に合わせた指導を考えて始めてほしい。薬物療法は様子を見ながら慎重にしたい。

大学

診断よりも支援...自主グループを支援して保護者をサポート(大学)

私はこの会で「診断をつけないと学校の先生方は満足しない」と話したが、最近では「診断」よりどう「支援」するかが重要と思う。出雲市の巡回相談でも診断をつけることはせず、どうサポートするかを重要と考えている。ADHDと診断し、後に高機能自閉症と変わることもある。後ではっきり出ることもあるので、慎重に対応したい。出雲市の推進委員をして4年になるが、先生方の理解は確実に深まっている。一方、保護者の理解や支援が壁になっている場合がある。大学では「地域連携ステーション」を立ち上げ、県立大学のHPに掲載している。自主グループを支援するページを充実させ保護者の支援につなげたい。姉妹提携市では計画への保護者サインが重要。日本との違いを見た。保護者の理解を得て一緒に作り、参画してもらう必要がある。

健康福祉課・保健師

「いちごの会」を通じて保育所、教委、健康福祉課がつながる(保健師)

「いちごの会」は障碍等のある子どもを育てる保護者とボランティアで組織する会。親の会も熱心に活動している。平成6年に発足し今年で14年目。発足を支えたのが障害児保育を昭和59年度から行っている保育所だった。就学前の支援(ミニ療育事業・おもちゃの家事業)だけでなく、就学後のサマースクールも含め、図書館の喫茶コーナー、3障害施設との連携なども行っている。平成7年度からの「おもちゃの家」事業が、現在の地域療育システム支援事業として確立したのは国の事業を活用した平成10年度から。3年間で実績を上げ、平成13年度からは町単予算で進めた。いちごの会に委託し、直江保育所、保健師も入り、運営を共に考える。平成11年度に直江保育所隣接地に建て、保育所の全面協力で行っている。おもちゃの家指導員、いちごの会事務局、保育所、行政(健康福祉課)が一緒になって、ハンディのある乳幼児とその保護者が週3回通える場を提供。保護者同士の交流・情報交換、随時の相談など精神的負担軽減に効果が大きい。音楽や木工など多くの地域のスタッフも加わる。教育委員会が加わった保護者参加型就学相談会も好評。健診、発達クリニックなどからの紹介、また重度の方は出生直後からの相談にも応じ、この事業を紹介する。日中過ごす場で生活リズムも安定する。毎月定例会で子どもの状況や活動内容、指導員の悩みを話し合う。

関係機関との連携による就学前のフォローアップ体制は、「個々の早い時期からの支援を」という健康計画の目標に基づき実施。子どもの関わりについて育児不安や養育的な部分が非常に多岐にわたることから、発達の状況だけでなく、家庭環境や子育て全般を把握した支援を行い、就園、就学につなげていく必要性を痛感する。養護相談、児童相談の事例も特別支援の対象となる場合もある。幼稚園や保育所から入った相談は間を置かずにつなげることも大事。また、出産直後の支援の役割は大きい。多胎児サークルの育成・支援も行っている。斐川町では「個別的教育支援計画」を話し合う中でさまざまな共通理解が図れたと思う。

東部発達障害者支援センター(ウィッシュ)

発達障害の方へのサービスは不十分。ウィッシュの役割は

1年間で約2000件(延相談件数)の相談のうち7割強が主に小中高生に関する相談で高機能(知的障害を伴わない)の方が圧倒的。特別支援連携協議会が市町村と広域の単位で開催され、発達障害者支援について検討されている。また、昨年から市町村、県において自立支援協議会が設置され障害のある方が暮らしやすい地域の体制整備の検討が始まった。しかし、自立支援協議会で発達障害者支援が検討されるところは少ない。ウィッシュは特別支援連携協議会にはほとんどの地域で入るが、自立支援協議会への参加は特定の町のみ。発達障害者支援法はサービス体系を伴わず、障害者手帳を取得されている方は自立支援サービスが利用できるが、手帳のない高機能の方には支援メニューがない。市町村レベルでは自立支援協議会で、発達障害のある方への支援システムについて、教育と一緒に考えられるようになる。県では、3障害の方々には相談支援事業所や地域療育等支援事業所、障害者就業・生活支援センター(出雲圏域では、リーフや雲南広域福祉会)など機関が身近にある。しかし、障害者手帳のない方にはウィッシュが中心となるが、スタッフが5人しかいない中で県東部エリアをカバーするので個別に入ることは難しい。学齢期支援は、担任の先生のバックアップをすることにしている。

そんな中、学校の先生方は本当によく頑張ってくださっている。一人一人の特性を見極め、伸ばしておられるが、全体指導と個別指導のバランスで困っておられる。センターに来られる学齢期に関する相談の半分以上は先生方からの相談。どう支援すれば他の子にとっていい環境が整えられるかで苦労しておられる。「個別的教育支援計画」では、障害の特性を見極めた支援でない本人にとって苦しいだけになる。センターは、発達障害の特性の見極めでお手伝いし、必要な方には障害特性を見極める検査(PEP-等)を通して情報提供したい。開設3年目になり、先生方にとって「個別的教育支援計画」を策定する上でのアセスメントと一緒にできる身近なセンターでありたい。